新年度予算案
特集号

第305号
1989年 3月

広報やわた

発行 八幡市役所
京都府八幡市八幡園内75
電話 (075)983-1111
編集 企画部秘書広報課

人口 7万4,833人 (前月より157人増)
(1989年3月1日)
男 3万7358人 女 3万7475人
世帯 2万3246世帯
動き (2月分) ・出生 82人・死亡 25人 ・転入 340人・転出 240人

21世紀を展望
まちづくりに全力
暮らしの周辺にも細かな配慮

八幡市の平成元年度――1989年度の予算案は、3月6日に開かれた今年第1回の定例市議会に提案され、現在、予算特別委員会で慎重に審議されていますが、西村正男市長はこの予算案を提案するにあたって、新年度における施政の方針と予算案の概要について、くわしく説明をしました。ここにその全部をお知らせいたします。なお、文中の小見出しは編集にあたって付したものです。

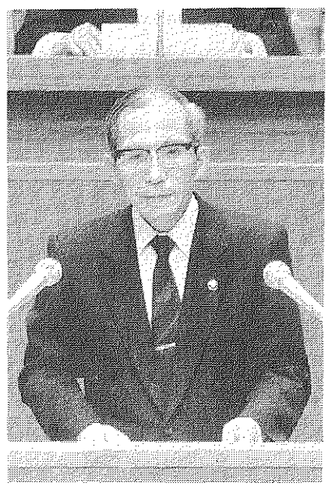

施政方針を述べる西村市長

新年度 施政の方針と予算案の概要

1 はじめに

平成元年度の予算案――平成の時代における最初の予算案を市議会にご提案申し上げるにあたりまして、改めて想起されますのは、昭和の時代の60年余の歴史であり、この間における自治の変遷であります。

昭和の時代の前期の20年は、悲惨な戦争に終始した20年であり、強固な中央集権のもと、自治もまた沈黙のなかにあった20年でありました。中期の20年は、戦後の飢餓と貧困と混乱が相つぐなかで、ひたすら復興に汗した20年であり、自治もまた新憲法のもとで、試行錯誤を繰り返しながらも、大きく育った20年でありました。そして、後期の20年は、安定をみた状況のなかで繁栄への道をひたすら駆けぬいてきた20年でありましたが、経済の過度の成長が自然と人心をともにむしばみ、社会環境の悪化を招来したことも否定できない事実でありまして、自治もまた財源の中央依存と偏在化が進むなかで、次第に自主性・独自性を失ってきた20年でありました。

新基本構想の実現に全力を

そのなかにあって、八幡市は、1昨年に市制10周年という大きなひと節を数え、新しい基本構想を定めて、21世紀を照準した市政第2期のまちづくりに入ったところであります。新年度は、その第2年次として、基本構想の実現をはかる上で、極めて重要な意義を持つ年度でありますが、同時にまた、この新年度は、私といたしましても、市民のみなさんからいただきました3期目の任期の第2年次として、公約の実現を期す上で、極めて大事な時点に位置する年度であります。

ここに平成元年度の施策の根幹となる予算案を市議会にご提案申し上げるにあたり、去りし昭和の時代を懐古して、改めて平和の尊さをかみしめるとともに、自治の道の険しさを痛感するなかで、八幡市の現状と将来に思いをいたし、自らの責務の重大さに決意を新たにいたしているところであります。

2 行財政の展望

地方財政の状況

国庫負担の復元は実現せず

新年度を迎えるに当っての全国地方団体に共通した最大の課題は、昭和63年度で3年間の暫定措置が終了することになる国庫補助負担率の復元でありましたが、結果として決定をみたことは、10分の8であったところを10分の7とされていた生活保護費については、中間の10分の7・5で恒久化し、同じく10分の8を2分の1とされていた保育所措置費をはじめとする児童保護措置費、老人ホーム措置費などを中心とする老人福祉施設保護費、授産施設措置費などを含む身体障害者保護費や、精神薄弱者援護措置費などについては、そのまま2分の1で固定するということでありました。

2千8百億円を地方で負担

これらのいわゆる経常経費系統の国庫補助負担金で来年度から恒久化されるものの影響額は、元年度ベースで6100億円でありますが、うち国庫負担金で措置されるのは、生活保護費の10分の0・5分――1000億円のみでありまして、そのほかに、国が収納するたばこ税からその25%を地方交付税に組み入れることにより2300億円が措置されることになったものの、のこる2800億円は地方の一般財源で対応する――つまり、地方が自前で財源を生み出すこととされたのであります。

一方、道路や下水道などの公共事業における補助率については、今後さらに2年間、引下げた率のまま暫定措置を継続することとされ、その元年度における影響額6500億円については、従来どおり建設地方債(臨時財政特例債)の増発により対処し、その元利償還金については、全額を地方交付税に算入することとされたのであります。

ちなみに、八幡市における61年度から63年度にわたる国庫補助負担率引下げの影響額は、経常経費関係が5億4414万円、公共事業関係が7億6495万円、合計して13億909万円であります。

自治体に不利な税制の改正

第2の課題は、税制の改正に伴う地方財源の確保でありました。63年度における大幅な個人住民税と法人税割の減税にひきつづき、新年度においても個人市民税については、税率の改正と老年者控除の引上げ、ならびに障害者等の非課税限度額の引上げによる減税があり、また法人市民税についても基本税率の引下げがなされ、さらに電気税とガス税については消費税の創設によりこれを廃止、たばこ消費税についても従来の従価割を廃止して、従量割の単価を引上げるという措置がなされることになりました。

この代替の財源としては、消費税の5分の1の額9045億円を消費譲与税として地方に配分することにされたのでありますが、ちなみに本市における新年度の税制改正による減収見込み額は、個人市民税分が4750万円、法人市民税分が600万円、電気税が1億7540万円、ガス税が400万円、たばこ消費税が1070万円、合計して2億4360万円でありまして、これに対する消費譲与税の収入見込み額は1億7740万円であります。

交付税も実質は期待できず

第3の課題は、地方交付税による財源の補塡と、各地方団体間における財源の平準化がいかになされるかということでありました。

地方交付税は、国税3税(所得税・法人税・酒税)の32%を総額として地方団体に配分することにされてきたところでありますが、このたびの税制改正に伴い、国税3税の大幅な減収を補うため、新年度から、国税3税の32%に加えて消費税収入から消費譲与税に充当される5分の1の額を除いた額の24%を加算することとあわせて、前述したように、経常経費にかかる国庫補助負担金の恒久化に伴う財源補塡として国のたばこ税収入の25%をも原資とすることに改められました。

これによる来年度における地方交付税の総額は、12兆4690億円でありまして、前年度比17・3%という極めて高い伸びとなりました。しかし、この中には、地方財源不足対策として55年度以前に発行された財源対策債の今後の償還財源となる基金積立金の原資として9605億円、国庫補助負担率引下げ影響額の地方転嫁分2800億円のうちの交付団体分として1700億円、さらには、いわゆる〝ふるさと創生〟各市町村一律1億円〟のうち、前年度から繰越した8千万円分に充当する2480億円など、新年度の財源にならないもの、新たに必要となった財源を補塡するもの、特別に使途が指定されたものがそれぞれ多額に含まれているのが特色でありまして、これらを除いた実質的な伸び率は、4・3%であり多くを期待できない状況にあります。

一部の団体に税収の大幅増

以上を骨子として策定されました新年度の地方財政計画の規模は62兆7727億円でありまして、前年度に比べて8・6%と、昭和54年度の13・6%以来の高い伸び率となっています。

しかし、これは、先に述べましたように当年度の財源にはならない財源対策債償還基金9605億円や、税収の局地的・集中的な好調により東京都をはじめとする不交付団体分の財政規模が大幅に拡大した分1兆3900億円などが含まれているために、一方で消費税の実施により少なからぬ財政需要の増加が予想されることを考えると、来年度の地方財政は、一部富裕団体を除き、63年度と同様の、あるいは団体によっては63年度以上の厳しい状況となるのが実態であります。

羊さん、パンでもどうぞ

八幡第三幼稚園で3月2日、「ふれあい動物園」が開かれました。園庭に設けられた囲いの中で、ヒツジ、ヤギ、ウシなどの動物たちや、アヒル、カモ、ガチョウなどの鳥たちといっしょに、追いかけっこをしたり、さわったりしたりして、楽しいふれあいのひとときを過ごしました。

ウサギを抱いたり、ニワトリを頭の上にとまらせたり…132人の園児たちは心いっぱいまで、動物たちのぬくもりを感じていました。

『八幡さくら堤』いよいよ開園
4月4日(火)11時オープン

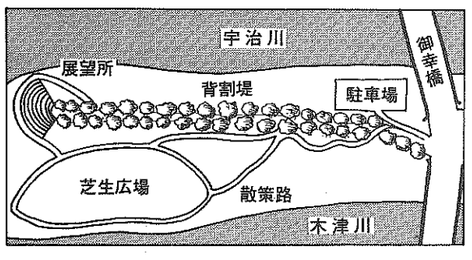

建設省により整備が進められてきた背割堤地区公園―八幡さくら堤が4月4日からオープンすることになりました。当日11時にテープカットがあり、同時に一般に開放されます。1.4㌔の堤の先端部には半円形階段の展望所が設けられ、ソメイヨシノ220本の花見や散策など、市民の憩いの場として活用が期待されています。駐車場は、宇治川御幸橋下流側に160台分のスペースが設けられています。

行財政運営の方針

経費節減で63年度も黒字に

一般会計の財源の主力となる市税収入は、60年度で13・2%の伸びを示したものが、61年度では5・8%と落ち込み、62年度で、10・4%に回復したものの、63年度では国の税制改正による3億5000万円にのぼる減収が大きく影響し、その減税を補填するものとして新設をみた利子割交付金も初年度は1億1200万円にすぎず、これを合わせてもその増加率は4・3%と大きく落ち込んだところであります。

地方交付税も、60年度11・2%、61年度5・2%、62年度13・1%と相当の伸びをみていたものが、63年度では、1・8%のマイナスに転じる見込みとなり、地方譲与税、娯楽施設利用税交付金、自動車取得税交付金を加えた経常的な一般財源の総量でも、62年度の101億400万円に対し、63年度は103億1200万円と、わずかに2億800万円、2・1%の増にとどまる見込みであります。

しかしながら、このような状況に対処するため、職員の協力を求めて、定期昇給の延伸や欠員不補充の措置を継続するとともに経費の節減に努めた結果、63年度においては、当初に予定していた一般財政調整基金の繰入れを行うことなく、将来の公債費負担の軽減をはかるため8230万円を繰上償還することが可能となった次第であります。

将来に備えて財政調整基金

この結果、63年度末における財政調整基金は、一般会計に属する基金が、一般財政調整基金6億2000万円、開発関連施設整備基金11億6000万円、その他の基金7億1000万円の合計24億9000万円。特別会計に属するものとしては下水道事業会計の財政調整基金が9億5000万円あり、全体で34億4000万円を保有するという状況でありまして、新年度における一般財政調整基金充当の要否については、新年度における地方財政制度に激動があり、予測しがたい部分があって、現在のところ不明ではありますが、今後に男山地区における図書館とコミュニティセンターとの複合施設――仮称男山市民センターの建設など、臨時の大規模建設事業を控え、相当の余力をもってのぞむことができると考えております。

地方債はピークから減少へ

また、公債費については、過去における人口急増の時代における小中学校や幼稚園・保育園等の施設整備、市制以後の図書館、文化センター、市民体育館等の大規模な都市施設の整備、ならびに同和対策事業の集中的な施行によって急激に増加し、国のこの面における財政制度の不備と相まって、財政圧迫の大きな要因となっていたところでありますが、かねて申し上げてきたとおり、ここにきて大規模事業が終了する段階を迎え、一般会計分の現債高は、62年度末の250億4500万円をピークに、63年度末には246億5400万円、元年度末には244億8800万円と減少傾向に転じてきているところであり、まちづくりの上における財政上の最大の山場を今まさに乗り越えつつあるという実感を強くする次第であります。

一般財源の増5%弱の見込

新年度における市税は、電気税を主とする減税の影響をうけ、ほぼ前年度並みにとどまる見込みでありまして、これに実施第2年次として若干の伸びが期待できる利子割交付金を加え、さらに減税対策として新設された消費譲与税を積算してみますと、63年度の市税プラス利子割交付金68億6200万円に対し、72億1700万円と、3億5500万円、5・2%増となる見込みであります。

地方交付税は2・2%の増

地方交付税は、後年度の原資となる財源対策償還基金分を別とすれば、いわゆる〝ふるさと創生〟事業分8000万円を含めて計算しても、前年度比わずか7000万円、2・2%の増にとどまる見込みであります。

これに在来からの地方譲与税、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金を加えた経常的な一般財源の総量は108億700万円でありまして、63年度に対して4億9500万円、4・8%の増にとどまるというのが現時点における推計であります。

新年度もきびしい財政運営

ちなみにこの経常一般財源総額の伸びの状況は、60年度が10・8%、61年度が3・2%、62年度が11・1%、63年度が2・1%でありまして、63年度以前の4年間における平均増加額は、5億9075万円となっています。これに対して、新年度の増加額は、ふるさと創生分8000万円を特別なものとしてみれば4億1500万円にすぎず、消費税の実施による歳出の増加要因が別に存在することを考えれば、地方財政の好転は表面上の数字だけで、現実の姿ではないことがよくわかるのでありまして、ひきつづき新年度も節減と抑制を基調としたきびしい行財政の運営を迫られることになった次第であります。

消費税で公共料金は上げず

このような状況のなかで新年度の行財政運営の方針をたてるにあたり、第一に当面いたしました課題は、消費税を市のいわゆる公共料金――使用料・手数料のなかでどう位置づけるかということでありました。

このことにつきましては、慎重に検討を重ねた結果、市議会の全会派からいただきました〝消費税によって市民負担の増加を招かないように〟という趣旨のご要望を受け、新年度の予算案と条例案には、消費税による公共料金の引上げは一切含まずに提案させていただくことといたしました。ひとつには、市民の暮らしが消費税による物価の上昇によって大きな影響を受けるので、できればせめて公共料金だけでも抑制すべきだと判断したこと。ひとつには、消費税には不明確な点が多く、確信が持てない状況のなかで市民に負担を求めるべきでないこと。ひとつには、水道会計では、年間約2000万円の消費税の納入が必要となるが、企業努力によって少なくとも新年度では現行料金のままで税の納入が可能であること。そして、その他の公共料金については、消費税による関係経費の上昇はあるものの税の納入は不要と見込まれること。――以上の判断によって、この結論を得たものであります。できれば、新年度中はこの方針によりたいと存じているところでありますが、しかしながら、一方では、国の強い指導があることもまた事実であり、検討中とされてきた京都府におかれても、3月2日に至り、本市に直接関係する府営水道の供給料金について、消費税を転嫁する旨、表明されたところでありまして、府営の流域下水道に市から納付している汚水処理負担金についても、同様の措置がとられる懸念が大であり、事態は深刻なものがあります。今後、市民の立場に立つことを基本にしながら、市議会と十分意見を調整し慎重にこの問題に対処して参りたいと存じているところであります。

国の補助金減で苦しい国保

市民負担全体につきましては、新年度から導入される消費税が、市民生活――特に社会的弱者の暮らしに負担増をもたらすことになることを配慮いたしまして、極力これを抑える方向で検討をいたしましたが、しかしながら、個々の事情により、どうしても引上げがさけられないものが結果として生じて参りました。

そのひとつは、国民健康保険税であります。国民健康保険につきましては、59年から国庫負担率が45%から38・5%に引下げられたこと、老人医療費を中心として医療費が著増をみたことが大きく影響いたしまして61年度末から赤字を生じる事態となり、被保険者のご協力をいただきながら鋭意運営の改善に努力して参りましたが、63年度末でなお2億8950万円の累積赤字を生じる見込みでありまして、その対応について国民健康保険運営協議会で慎重にご検討いただいた結果、やむなく新年度で一般会計からの繰入金を増額した上で、必要最少限度の保険税の引上げをお願いすることといたしました。

やむなく3%税率を引上げ

すなわち、被保険者均等割1万3500円を1万5千円に、世帯別平等割1万5千円を1万9千円に、そして、課税限度額については39万円を41万円に、それぞれ改定をいたしますとともに、かねてから是正が望まれていた資産税割につきましては、100分の40を100分の35に引下げることにいたした次第であります。なお、課税限度額につきましては、地方税法の改正によって新年度から42万円が予定されているところ、これを1万円減じた額にしようとするものであります。

一般会計からの援助を増額

これに伴い、低所得者に対しては軽減額を増やして負担を軽くする方針でありまして、この改定による増収額は、差引2580万円を予定しています。一方、一般会計からの繰入金については、63年度1億1150万円であったところ、新年度では、3910万円増の1億5060万円に増額、また、新たに嘱託職員2名を配置して、税の収納率の向上をはかることにしているところでありまして、以上の措置により、新年度は少なくとも現在よりも赤字を増大させることがないよう願っているところであります。

国保財政の悪化は全国的な傾向で、全国市長会でもその改善を重点に掲げているところでありまして、平成2年度に予定されている抜本的な制度の見直しに向けて、取り組みを強めてゆく方針であります。

共同事業で負担の見なおし

また、本市が綾喜郡3町の委託を受けて実施しておりますし、ねたきり老人等移動入浴車派遣事業につきましては、これまで無料で実施してきたところでありますが、62年度から京都府の補助要綱が改められて、生保と市民税非課税世帯を除き1回につき千円を徴することにされたところであります。この対応について関係4市町で協議の結果、支払い不能の場合の減免規定を設けた上で、新たに1回千円の使用料を徴することにいたしました。

このほか、府下にわたる広域の一部事務組合で行っております交通災害共済見舞金制度につきましては、交通事故の多発により赤字の傾向が顕著なため、これまで1人年額365円であった掛金を、新年度から500円にするように改められたところでありますが、市といたしましては、障害者や母子家庭等のいわゆる社会的弱者については掛金が300円ですむよう助成をすることにいたしております。

市民負担のあり方を再検討

4月から予定している市民負担にかかる制度の変更は、先に税制改正の説明で申し上げました市税関係の減税のほか、以上のとおりでありますが、保育所の児童措置費負担金――いわゆる保育料につきましては、前年度の市民税の課税状況と所得税額を基礎として算定することにしているところ、63年度で大幅な所得税の減税があり、このままでは自動的に保育料が引下げとなるので、減税に伴う徴収基準額表の修正を新年度から行うことにしております。その上で、国庫負担金の2分の1引下げが固定化された影響も無視できないものがありますので、市の一般財源負担が年間9億円を超えている現状をふまえて、下半期から適正な額に改めることを目標に、都市児童健全育成施設使用料ともども、保護者と十分な意見の交換を重ねるなかで、妥当な結論を得てゆきたいと存じております。

なお、各種公共施設の利用については、社会情勢の変化と利用の実態にかんがみ、利用そのものと、その負担の双方について、公平をはかる見地から、大所高所に立って検討を必要としていると考えられるので、広く市民の意見をいただくなかで、全体として極力負担の増加を抑制することを基調としながら、そのあるべき姿を探求してゆきたいと存じております。

調整区域の下水道の財源を

さらに、新年度から、市街化調整区域において下水道事業を施工することに伴い、全市的な負担の均衡をはかるため、都市計画税の課税対象区域を市街化調整区域に拡充することについては、今後対象物件や範囲など具体的な事項について調査検討を進め、関係地域の受益者の方々のご理解をいただいた上で、年内に条例を提案し、平成2年度から実施したいと存じているところであります。市街化調整区域に下水道を布設し水洗化をはかることは、全国的にも稀有のことでありまして、事業の推進をはかるためには、関係地域の方々のご理解とご協力を心から願うものであります。

節減の反面事業は積極的に

歳出につきましては、節減と抑制を基調とするなかで、電算化や必要最少限度の欠員補充など、将来への展望を含めて所要の措置を講じることにし、事業の推進には積極的、重点的にのぞむことといたしました。

職員配置につきましては、財政の現況にかんがみ職員の奮起に期待、56年度以降消防職員や幼稚園教諭などの直接市民サービスに必要な場合を除き定数を凍結し、とくに一般職員については、国体など事務量の増大があるなかで、61年度以降、3年間にわたり採用を行わず、欠員不補充の方針でのぞんできたところであります。

しかし、その結果、63年度末では、総定数749人に対して実人員は716人となり、事務の執行に支障を生じているほか、長期間にわたって採用を抑制すると将来人事に断層を生じることにもなりますので、新年度では14人を採用、事務執行体制の充実をはかることにいたしました。

職員は行政事務の企画と執行の中心となるべき存在でありまして、実態に適合した組織の確立と適材適所の配置によってその能力の最大限の発揮が可能となるものであります。昨年12月に大規模な幹部職員の異動を行い活力の再生をうながしたところでありますが、ひきつづき組織の改編と適正な配置に意を用いて参りたいと存じております。当面、新年度から、国体室を解消するとともに、教育委員会の社会教育課のうち、体育指導部門に主幹級を配置した上で市民体育館に移し、その機能の向上をはかることにいたしております。

ラスパイ指数は全国平均並

また、特殊勤務手当については、長らく据え置いてきたところでありますので、勤務の実態に応じて、その一部について改善をはかることにし、清掃、野犬等の捕獲、動物の死体収容、消防・救急の各作業に従事した場合の手当について、清掃作業の場合は月額と日額の併用であったものを日額一本とすることを含めて、それぞれ増額を行うことにいたしましたほか、旅費についても、宿泊料が実際の所要経費に著しく不足している実情にありますので、宿泊を要する場合の日当とあわせて、単価の改善をはかることにいたしております。

なお、職員のラスパイレス指数は、63年4月現在で106・2であります、ちなみに全国の都市平均は、106・1（62年4月現在）で、全く同一の水準にあります。

道路・公園の清掃を効率化

行政事務の効率化と合理化をはかる上で課題となっていた事項につきましては、積極的にその改善をはかったところでありまして、きれいなまちづくり事業として行って参りました道路・公園等の清掃については、従来の形式による作業を廃止、公園の大部分を公園施設事業団が集中管理することと合わせ、公園の大部分については事業団が、その一部と道路については建設部が、直接固定した作業員と請負により効率的に行うことにいたしました。なお共同作業所において必要とする事業量については、これを確保することにいたしております。

また、害虫駆除経費につきましても、下水道化の進展を配慮して地域への配分を是正、行政委託に伴う報償費につきましても、東部地区の特別な事情を配慮するとともに、大規模地区への配分を充実する措置を行うことにいたしました。

事業団が一元的に公園管理

公園管理の一元化につきましては、児童公園と児童遊園を除き、公園施設事業団で一元的に管理することにより、総合的なスポーツ施設の運用と維持管理の効率化をはかる方針を立て、新年度はスポーツ施設を有する公園――くすのき近隣公園、さつき近隣公園、かわきた自然運動公園をその対象とし、川口・馬場の両運動広場と有智郷・都々城の両市民プール、有智郷テニスコートについても、これを公園と位置づけた上で、事業団が管理することにいたしました。さくら、足立寺、あらかしの各公園につきましては、2年度から事業団の管理に加える予定であります。

3年期間の実施計画を策定

なお、以上のほか、改善へ取り組みを要する事項は数多く、ひきつづき実現に向け努力を重ねる方針であります。そして、全体として計画的な行政の推進をはかるため、市の基本構想に焦点をあてた企画を常に用意していくことは当然でありますが、具体的には3年先までの実施計画を常に持つこととし、ローリングによる常に新しい3年期間の実施計画によって計画的な行政を推進してゆく方針であります。

公債費は前年度よりも減少

歳出につきましては、総務費が国体開催経費や基金積立金の減により、新たに電算化経費の計上があるのにかかわらず15・1%の減となったほか、土木費が山手幹線新設事業費や小集落地区改良事業費の減により、下水道事業費会計への繰出金や住宅改善事業費などに新しい増加要因があるのにかかわらず13・4%の減少をみ、教育費が、八幡第二小学校の改造着手と南山小学校の事業化によって62・1%の著増となっているのが主な変動の内容であります。

公債費については、1970万2千円、わずか0・8%でありますが、前年度よりも減少をみたところであります。

特別会計では、下水道事業会計が、当該年度の建設事業費10億1161万5千円に加えて、上津屋汚水幹線の日本下水道事業団への委託に伴う債務負担行為9億3000万円を計上したのが特色であります。水道事業会計の建設事業費は、第5次拡張事業の進展に伴い、1億123万8千円減の1億7709万3千円となっています。

得税交付金を加えた経常一般財源の総額では、63年度よりも6億2423万8千円、6・3%増の105億8850万円を計上したところであります。国庫支出金・府支出金は、それぞれ8・2%、2・7%と順調に増加、その他の収入では、寄附金が開発協力金の減少によって57・6%の減と大きく低下した反面、繰入金は南山小学校の買取り事業化によって開発関連施設整備基金の繰入れが増加して33・5%の著増となり、また諸収入では近畿圏カサ上げ補助金が対象事業の減少によって8500万円の減となったのが特色であります。市債は63年で大幅に減少した傾向をそのままひきつぎ、南山小学校の事業化にかかわらず、7億5284万4千円の計上にとどまっています。

予算の規模と構成

建設事業費に5億増の30億

平成元年度の歳入歳出予算の総額は、一般会計が162億3410万円、特別会計を合算した全会計では253億2085万3千円でありまして、その対前年度比は、一般会計で13・5%、全会計で7・2%の増となっています。

63年度の当初予算は、骨格的な予算でありましたので、ちなみに6月補正後と比較いたしますと、一般会計では2・8%増、全会計では0・3%の微減となっています。

一般会計予算のうちの建設経費は30億8637万4千円で、前年度（6月補正後、以下同じ）よりも5億5712万8千円増加して、その構成費は19・0%となっていますが、歳出予算のほかに債務負担行為による事業を2億3700万円予定しているところであります。住民福祉経費は1億4675万6千円増加して、その構成費は44・4%、特定目的経費は4億3620万9千円の減で、その構成費は21・2%、管理的経費は1億7609万4千円の増で、その構成比は15・4%となっています。ちなみに給与費の総額は、前年度よりも1億5778万3千円増の46億9563万円で、その構成費は28・9%であります。

消費税の影響1億5千万円

なお、消費税の創設に伴う諸用品等の調達費などの増額については、当初予算においては計上せず、可能な限り節減に努めることとし、必要により補正することといたしました。その影響額は一般会計で7700万円、水道事業会計で2000万円、下水道事業会計で4400万円、その他会計で1000万円、全会計で1億5100万円と予想しております。なお、このほかに、水道事業会計では、約2000万円を国税当局に納付することになる見込みであります。

市税・交付税はともに微増

歳入の面では、市税の総額は67億2400万円で、前年度とくらべて2億943万8千円、3・2%の増で、減税代替財源として63年度で新設をみた利子割交付金と新年度から新設をみる消費譲与税を加えた比較では、5億4383万8千円、8・2%増の71億4140万円となりました。地方交付税は、4570万円、1・5%の微増で31億4300万円。以上に地方譲与税のその他分、ゴルフ場利用税交付金（63年度は娯楽施設利用税交付金）、自動車取得税交付金を加えた経常一般財源の総額では、63年度よりも6億2423万8千円、6・3%増の105億8850万円を計上したところであります。国庫支出金・府支出金は、それぞれ8・2%、2・7%と順調に増加、その他の収入では、寄附金が開発協力金の減少によって57・6%の減と大きく低下した反面、繰入金は南山小学校の買取り事業化によって開発関連施設整備基金の繰入れが増加して33・5%の著増となり、また諸収入では近畿圏カサ上げ補助金が対象事業の減少によって8500万円の減となったのが特色であります。市債は63年で大幅に減少した傾向をそのままひきつぎ、南山小学校の事業化にかかわらず、7億5284万4千円の計上にとどまっています。

公債費は前年度よりも減少

歳出につきましては、総務費が国体開催経費や基金積立金の減により、新たに電算化経費の計上があるのにかかわらず15・1%の減となったほか、土木費が山手幹線新設事業費や小集落地区改良事業費の減により、下水道事業費会計への繰出金や住宅改善事業費などに新しい増加要因があるのにかかわらず13・4%の減少をみ、教育費が、八幡第二小学校の改造着手と南山小学校の事業化によって62・1%の著増となっているのが主な変動の内容であります。

公債費については、1970万2千円、わずか0・8%でありますが、前年度よりも減少をみたところであります。

特別会計では、下水道事業会計が、当該年度の建設事業費10億1161万5千円に加えて、上津屋汚水幹線の日本下水道事業団への委託に伴う債務負担行為9億3000万円を計上したのが特色であります。水道事業会計の建設事業費は、第5次拡張事業の進展に伴い、1億123万8千円減の1億7709万3千円となっています。

一般会計の経費別内訳

住民福祉経費	72億306万2千円（44.4%）
特定目的経費	34億4099万4千円（21.2%）
建設経費	30億8637万4千円（19.0%）
管理的経費	25億367万円（15.4%）

一般会計歳出予算案の内訳

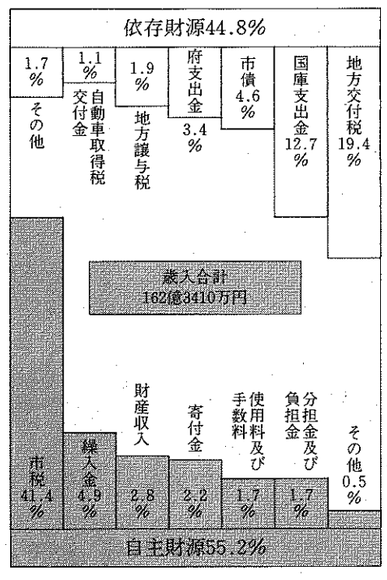

3 平成元年度における施政の方針

一般会計歳出予算案の内訳

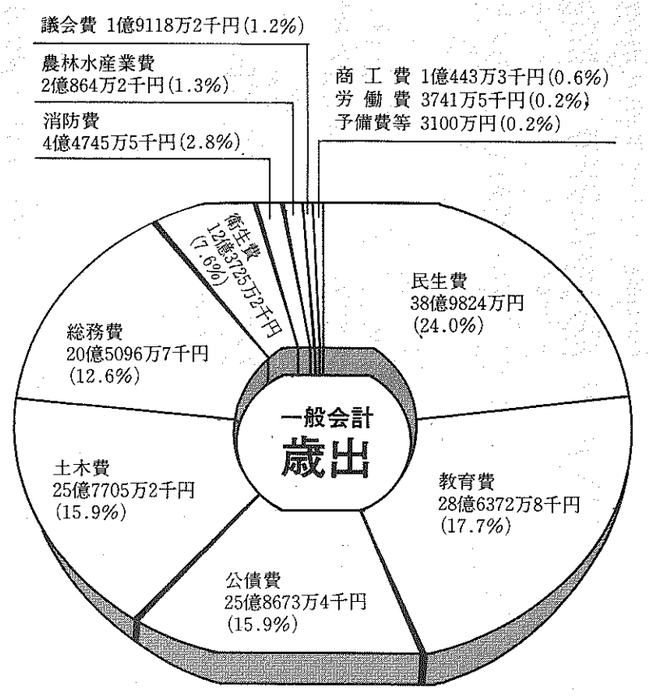

一般会計 162億3410万円

全会計総額 253億2085万3千円

予算案の会計別一覧表

会計名	新年度予算	63年度6月補正後予算	比較増減
	億 万 千円	億 万 千円	%
一般会計	162 3410 0	157 9033 1	102.8
特別会計 住宅新築資金等貸付事業会計	4 7362 5	6 0525 3	78.3
特別会計 福祉住宅整備資金会計	527 8	514 3	102.6
特別会計 奨学金貸付事業会計	1901 0	1726 5	110.1
特別会計 休日応急診療所会計	3462 0	3331 0	103.9
特別会計 駐車場会計	1235 0	1083 0	114.0
特別会計 老人医療会計	24 2550 9	22 2165 3	109.2
特別会計 下水道事業会計	21 3153 7	25 7441 4	82.8
特別会計 国民健康保険会計	25 6390 0	26 9343 0	95.2
特別会計 水道事業会計	14 2092 4	14 5195 3	97.9
合計	253 2085 3	254 0358 2	99.7

※63年度当初予算は骨格予算のため6月補正後予算で比較

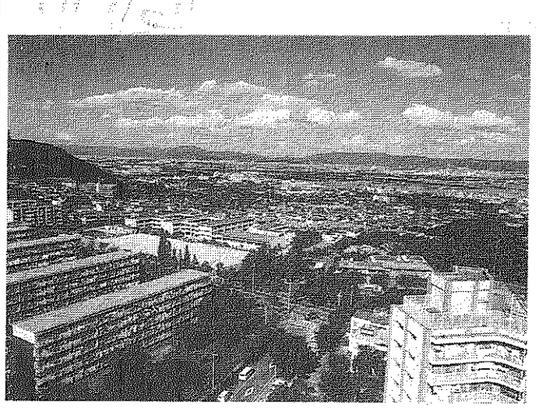
新基本構想の理念にそい、田園文化のまちづくりを推進

基本方針

公約の速やかな履行を図る

改めて申しあげるまでもなく、八幡市における施政の目標は昭和62年12月の市議会で全会一致で可決いただきました八幡市基本構想の具現をはかることに尽きると承知しております。その意味で、私は、昨年6月、3期目初の市議会にあたり、21世紀を展望した基本構想のなかで、当面任期の4年間に具体化すべき事項、あるいは4年間のうちにさらに将来に向けて準備すべき事項について、今任期における市政推進の所信として明らかにさせていただいたところであります。

この所信の実現をはかることは、当然、私の責務であり、同時にそれはまた八幡市基本構想の具現につながることでありまして、平成元年度における施策の立案と、施策を裏づける予算案の編成にあたりましては、この認識のもと、公約の速やかな履行を基本としながら、市議会における議員各位の貴重なご提言をふまえ、改めて市議会各派から率直なご意見をいただくとともに、市内の各地域や各種団体からの要望に十分留意をすることといたしました。

暮らしの条件整備にも努力

すなわち、〝市政は市民のためにあるという認識のもと、平和と民主と人権の尊重をうたう憲法の理念に添い、自治の確立をめざす市政を推進する〟という基本姿勢に立って、〝市民参加のもと、自治の本旨に立脚することを基本として、京都府と連携を密にするなかで基本構想の実現に取り組み、個性ゆたかで魅力あふれる福祉と文化の田園都市づくりを進める〟ことを目標に、

①心のかよう福祉に満ちた〝たすけあいの都市〟づくり
②文化とスポーツの盛んな〝ふれあいの都市〟づくり
③快適で安全で緑ゆたかな〝やすらぎの都市〟づくり
④働く人びとの力みなぎる〝いきがいの都市〟づくり
⑤平和と自治を大切にする〝あしたの都市〟づくり

以上の5つの柱に沿って、施策の積極的な展開をはかることにいたしました。そして、基本構想の具現というまちづくりの大道を貫きながら、同時に、市民の日常に関係する暮らしの条件整備や生活環境の向上をはかるために、努力を傾注した次第であります。

心のかよう福祉に満ちた たすけあいの都市づくり

施策の内容

それでは、5つの柱にそい、具体的な新年度の施策について、経常的に継続して実施するものはこれを省略し、新しく企画したもの、特に充実をはかったものを中心に、課題に対する考え方をあわせて申し上げて参りたいと存じます。

◇　◇　◇

授産施設の建設促進に努力

福祉のための施設づくりについては、昨年の4月に、社会福祉法人による特別養護老人ホーム――京都八勝館が市内に開設、10月からは、同館で市の委託によるデイ・サービスを開始することができた次第でありますが、次の課題として、精神薄弱者の通所授産施設の整備が急務となっているところであります。

すでに関係の保護者やボランティアのみなさんを中心に、多くの市民の協力をいただきながら社会福祉法人の組織化と、当面定員目標を30名とした施設の建設準備が、資金の造成と併行して進められているところでありまして、市といたしましても、昨年の第3回定例会に出された請願を市議会で審査される過程のなかで〝用地は現共同作業所の敷地を提供する。建設費に対して約2000万円程度の助成を行う。入所対象とならない障害者のために必要な共同作業所を併せて整備する〟という方針を固め、これに積極的な支援をいたしているところであります。全国的にも、また府下においても、多数の設立計画が同時に進行している状況にあり、また建設年度を特定できるところまでには至っていないのが現状でありますが、早期に厚生省の補助採択が得られるよう、設置主体とともにひきつづき努力する方針であります。

また、障害者用の自助具については、年々新製品の開発があり、その活用について援助してきているところでありますが、新年度では、起居不自由な方が居室で入浴できる給湯ポンプの付属した組立式の浴槽を備え、貸し出しすることにいたしております。

特養老人ホームにつづいて精薄者通所授産施設の建設を

シルバーの市事業分を拡充

昭和55年に府下で初めて設立をみましたシルバー人材センターは順調に発展し、62年度では契約高が1億円の大台をこえ、63年度では1億3000万円に伸びる予想でありますが、新年度では市からの委託事業費を前年度比550万円増の3000万円として、さらに事業の拡充を支援することにいたしました。

明日を担う子供たちを健やかに育てる

高齢者対策は将来にわたる重要な課題でありまして、一昨年来、高齢化対策委員会により、総合的かつ長期的な視野で鋭意検討をいただいてきたところでありますが、本年度内に答申がなされる運びであり、これを受けて順次必要な施策の具体化に取り組む方針であります。

私立幼の健診費を全額助成

民間保育園に対する児童措置費と振興費には、前年度より460万円増の4億6586万3千円を計上いたしましたが、新年度から、公立保育園と私立幼稚園を含め、3歳児の歯科検診を新しく行うことといたしました。なお、私立幼稚園の4・5歳児に対する健康診断経費については、これまで1人あたり1900円を助成していたところ、新年度から、2875円の全額を助成し、この面における公私格差の是正をはかることにいたしたところであります。

なお、保育園につきましては、土曜日午後の延長保育時間の延伸について強い要望があるところであります。労働時間の短縮という一般の状況に反する現象でありまして、経済社会のひずみの一端をみる思いがいたしておりますが、現実はこれとしてその対応について検討をつづけて参りたいと存じております。

高齢者保護にチームで対応

なお、新年度から、高齢者の多様なニーズに対応したより適切なサービスを行うため、福祉課の老人・障害・移動入浴車の各担当職員に、保健婦・社協職員・デイ・サービスセンター職員を加えて構成する連絡調整チームを設置し、それぞれの事案について的確な処遇の方針を立てるとともに、有機的で機動的な対応をはかることにいたしているところであります。

妊婦・幼児等の検診を充実

保健衛生面では、新年度から、新しく妊婦の歯科検診を実施することにいたしました。歯の異常に的確に対応することによって、妊婦の健康を守り、胎児の良好な成長をうながそうとするものでありまして、妊娠初期の母親教室受講対象者に受診の機会を設ける計画であります。

また、1歳6カ月児については、精神・運動機能面をとりあげた発達健康相談を行っているところでありますが、新しく、これに内科検診を加えることにいたしました。そして、成人についても、疾病の予防と早期発見をはかるため検診の機会をより拡充することにし、一般健康診断については内容の充実とあわせて、対象人員を2100人から2500人に、肺がん検診については、同じく800人を1000人に、それぞれ拡充することにいたしました。これらの措置が、同時に、国民健康保険の運営の健全化に寄与することになることを期待しているところであります。

福祉団体の活動充実に期待

なお、福祉の面における団体の活動は、ボランティアの方々のグループ活動と相呼応するものがあり、同じ立場にある会員の相互扶助的な面で大きな役割を果たしていただいているところでありますが、新年度では、老人クラブ連合会が発足25周年、さらに母子家庭と寡婦の組織である一路会が創立40周年を迎え、それぞれ、この年を意義あらしめる記念行事を計画されているところでありまして、障害者など他の福祉団体を含めて、その活動のいっそうの充実を心から願うものであります。

市民参加できれいなまちづくりを
（市民の1日ごみ収集）

不燃ごみを週一回曜日収集

快適な生活環境を保持する上で、円滑なごみの収集は欠かせぬ要件のひとつでありますが、そのなかで燃えないごみについては、昭和60年から、20日間隔を15日間隔に短縮はしたものの、増加する排出量に対して不十分であり、家庭内や集積所に散乱を招き、特に主婦のみなさんから改善への強い要望があったところであります。

これを解決するため、職員間で討議検討を重ねた結果、午前中は燃えるごみを集め、午後は燃えないごみの収集にあたるなど、工夫をこらすことにより、現有人員と車両によって、4月から、週1回きまった曜日による収集を実施することにいたしました。これにより、収集間隔が2分の1に縮まる効果はもちろんでありますが、曜日が一定することにより出し忘れがなくなるという利点が大きく、この上はより正確な分別についてご協力をいただくとともに、燃えるごみと収集日が重なるところが生じるところから、置き場所の明確な区別をお願いするものであります。なお、この収集形態は府下の都市では初めてであり、全国でも稀であると承知しているところであります。

食用廃油貯蔵庫を増設する

不燃性ごみの処分地につきましては、城南衛生管理組合による奥山埋立センターの第2処分地がこのほど使用可能となり、あわせて広域による整備が進行中の大阪湾広域廃棄物処理場につきましても平成3年度には使用が可能となる見とおしでありまして、衛管の新年度予算に負担金4140万2千円の計上をみたところであります。この両施設によって衛管管内の3市3町の不燃性ごみは、今後10年間は処分先が確保できることになります。

また、公害の防止と資源の再生を目的に、食用廃油の収集についてご協力がいただける地域が増加していることは誠に喜ばしいことでありまして、新年度では、男山のC・D両地区、5区、双栗、長町の5カ所に回収貯蔵庫を設置することといたしました。

上津屋・岩田汚水幹線着工

下水道については、ひきつづきその普及の促進をはかることにし、幹線では川口汚水幹線を完成せしめ、美濃山汚水幹線の延長をはかるほか、新たに市東部において岩田汚水幹線を施工するとともに、新年度から3年計画で上津屋汚水幹線に着手することにいたしました。この岩田・上津屋の両幹線は地域に市街化区域（工業専用地域）を有するところから先に着工するもので、のこる内里・戸津の両幹線も3年後には施工を終わる計画であります。

面整備につきましては、美濃山幸水地域と長町南・樋ノ口地域を新たな供用開始区域とする予定で、継続施工中の1区・2区・3区・6区と橋本をあわせ、28・37ヘクタールを施工する計画であります。

下水道普及率府下最高78%

本年度の事業費は、9億700万円でありまして、別に木津川流域下水道の洛南浄化センター整備費の京都府に対する負担金として6596万1千円、市の西部地区を対象とした淀川左岸流域下水道の渚処理場などの整備費にかかる大阪府への負担金として3506万4千円を予算に計上したほか、上津屋汚水幹線の日本下水道事業団への委託施工に伴い9億3000万円の債務負担行為を予定いたしました。

以上によりまして、本市における下水道普及率は、63年度末の72%が元年度末では78%に向上する見込みで、府下10市では最高の普及率を示しているところであります。

岩田の簡水を上水道に切替

上水道事業につきましては、ひきつづき第5次拡張事業として山手幹線の送配水管の布設を進めるため4690万4千円を予算化、また、別に6357万円の事業費で新市街地への配水管の布設、市内各所の老朽管の布設替と管径の拡大をはかる改良工事を施工する計画であります。なお長らく地元営の簡易水道に依存されてきた岩田地区の105戸については、今年7月ごろから、市の上水道による給水に切替えを予定しているところであります。

ひきつづき道路整備を促進

生活道路と下水路の良好な維持管理と新設改良をはかる予算には、63年度よりも2970万円増の1億4100万円を計上、また街路灯については180万円で75灯の新設を予定、暮らしの周辺整備を進めることにいたしました。

幹線道路につきましては、八幡城陽線に1億8280万円、園内西扇線に1億2760万円、山手幹線に3億4200万円をあて、その促進をはかることにしているところであります。

快適で安全で緑ゆたかな やすらぎの都市づくり

背割堤を開放桜の新名所に

建設省によって、これも62年から進められて参りました三川合流点の木津川・宇治川のいわゆる背割堤を公園化し、これを桜の名所とすることにつきましては、近く第一段階の整備が終わり、この4月から本格的な開放がなされることになりました。

堤の延長は1400メートル、遊歩道の両側にソメイヨシノを220本配し、堤の先端には階段上の展望台があり、その下には、1・5ヘクタールの芝生広場が広がり、遊歩道の途中にも眺望所が4カ所設けられ、ベンチが各所に置かれるほか、入口の宇治川御幸橋の下流側には、160台収容の駐車場がつくられます。この管理運営には建設省の第3セクターである財団法人河川環境管理財団があたることになりますが、市といたしましても、この公園化が市のイメージアップにつながり、重要な観光資源となることにかんがみ、建設省に協力して開園のセレモニーを行う計画をいたしているところであります。

なお、さつき公園の改良につきましては、スポーツ関係者と地域代表との間で懇談会を設け、市も加わるなかで意見の調整を行っているところでありまして、その結果をふまえて計画をきめ、実施にうつす考えであります。また、八幡市駅前付近の放置自転車対策の中で計画いたしました、さざなみ公園南部の駐輪場については、地元を中心に意見があり、十分調整した上で方針を定めることにした次第であります。

地区改良と住居改善を促進

同和地区の環境改善の柱として進めて参りました6区地区の小集落地区改良事業については、残事業を施工する計画であります。なお、公社で保有しております用地22区画を住宅用地として譲渡することにし、取得費3億900万円を計上いたしました。

既設住宅の改善につきましては、6区地区では、12戸をいわゆる2戸1とし、1戸を改修、二階堂地区では7戸を増改修する計画で、建設省の補助事業として1億1290万円を予算化しております。

なお、住宅新築資金の貸付対象となる住宅の面積の限度を、建設省の通達に基づき120平方メートルから125平方メートルに引き上げることにしています。

救助活動に新式機材を設備

防災面では、消防本部署配備のポンプ自動車を車載無線機を含めて更新するとともに、自動車事故における被害者の救出に威力のあるエアージャッキ、油圧切断機、可搬ウインチ等の機材や、救急患者搬送用品である減圧式固定担架と、危険物タンク検査に用いる膜圧計を新たに装備、建物内の消火に有効な空気呼吸器を増備するなど、積極的に新鋭機材の装備をはかることにいたしました。なお、消防職員の高齢化対策として体力錬成用の器具を新たに整備することにしたほか、消防団用の施設としては、ホース干し台を2カ所に新設することにしたところであります。

交通安全施設のより充実を

また、京都府が府と府下市町村をネットワークするものとして計画されている防災無線の整備は、新年度中に送受信が可能となる予定でありまして、この京都府に対する負担金400万円を予算に計上したところであります。

交通安全施設の整備につきましては、好評の点滅型道路鋲を5カ所、カーブミラーを40カ所、ガードレールについては4カ所、延べ940メートル、区画線については、延べ6700メートルを施工する計画で、2047万7千円を予算に計上いたしました。

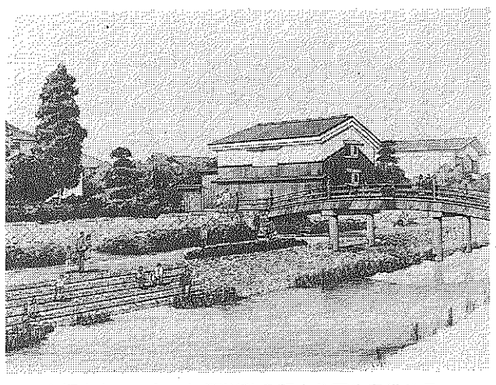

京都府といっしょに河川敷の親水公園化を進める
（放生川親水公園の完成予想図）

放生川の公園化に市も予算

公園につきましては、継続事業である市民スポーツ公園の事業費に2億3860万円を計上、用地の公社からの引取りを進めるとともに、駐車場の舗装や植栽などを施工する方針であります。なお、この公園のテニスコートにつきましては、全天候型のコートに改良したのを機会に、利用者の要望を入れ、これまでの1人あたりの料金規定を、1面1時間あたりの料金規定にしているところであります。

また、62年度から京都府が施工されてきました放生川の親水公園化をめざす河川整備工事が進展し、公園施設を設けることが可能となって参りましたので、新年度で800万円の事業費を計上、一部ではありますが、左岸の植栽、右岸側高水敷部分の植樹、芝生や水性植物の植込み、縦石やブロック工など、具体的に公園化をはかる事業に市として着手する計画であります。

なお、一定の水量をどうして常時確保するかが親水公園化のポイントでありまして、京都府において技術的な検討を急がれているところであります。

文化とスポーツの盛んな ふれあいの都市づくり

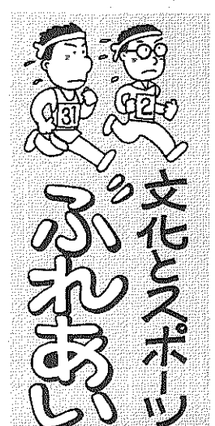

小中学校の再整備に取組む

八幡市における小中学校は、昭和47年から始まった男山団地の入居に伴い、急速に整備をみたものでありまして、以来、62年に開校をみた南山小学校に至るまで、16年間に、統合や移転を含め、実に、小学校9校と中学校4校を、幼稚園9園とともに新設してきたところであります。

既設の八幡小学校はもちろん、これらの学校のうち当初に建設をみたものは、当然のことながら老朽化が進行するとともに最近の新設校との間に設備や環境の著しい格差を招来したところであります。

八小とともに二小も改修を

これに対処するため、62年度から既設校の大規模な改造改修に着手、先ず男山第二中学校の体育館と八幡第二幼稚園を施工、63年度からは3年計画で八幡小学校校舎の改造改修に着手いたしましたが、新年度からは、これと併行して、八幡第二小学校校舎の改造改修を3年計画で実施することにし、あわせて1億8600万円の事業費を予算に計上、八幡小学校は北校舎、八幡第二小学校は中校舎を整備する計画といたしました。国庫補助金の決定は6月の予定でありますが、補助採択を得るには当初予算に計上することが不可欠という指導があり、2校同時施工という補助制度上の困難性を承知の上で、八幡第二小学校分も当初予算に計上したものでありまして、今後計画達成のために全力をあげて参りたいと存じております。

二小と二中に防球のネット

教育環境の整備の面では、少年野球の利用の増進を兼ねて、ひきつづき学校運動場の防球ネットの整備を推進することにし、八幡第二小学校と男山第二中学校を対象に54万円を計上、また62年度から3年計画で進めて参りました小学校における野外活動施設の整備と給食用食器の改善につきましては、ともに最終年度としてその整備が完了するよう、必要な予算として634万5千円を計上いたしました。

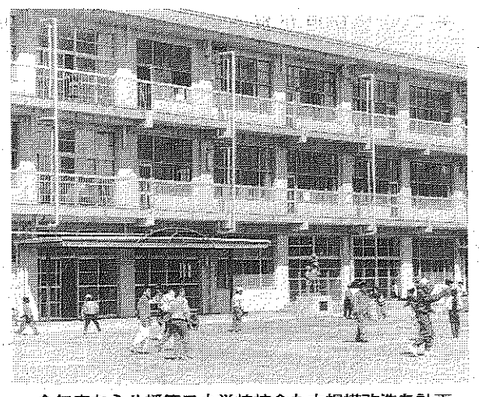

今年度から八幡第二小学校校舎も大規模改造を計画
（完成した八幡小学校南校舎）

学校設備と植栽を充実する

設備備品の充実につきましては、全体のバランスを配慮した上で、各校の特色に対応した器材の配置を配慮するとともに、小学校については使途の研究を兼ねて初めて八幡小学校にコンピューターを導入、特に幼稚園については全体に教材備品費を増額することにいたしました。また、課題でありました学校植栽の管理については、これを学校で行うことに一元化し、必要な予算を計上したところであります。

なお、新年度では、かねて山城学校建設公社で立替施工いたしました南山小学校の校舎その他の全施設を、国庫補助負担金を得て市に買取ることとし、その事業費として9億9555万円を予算に計上いたしました。

市教委に教育指導室を設置

教育内容の向上については、新年度から小学校の40人学級が1年生から4年生までに拡充をみるとともに、中学校でも新しく1年生が40人学級に編成されることになりますが、市教委では、新しい試みとして、教育委員会事務局に〝教育指導室〟を設置、練達した教育経験者を新しく室長として配置、これに現員である学校教育担当の指導主事2名、幼稚園担当と障害児担当の指導員2名を加えて有機的な指導チームを編成、各段階、各部門の連携のとれた教育指導を行う方針であります。

なお、幼稚園については、63年度で1015人38クラスであったところ、新年度では889人、35クラスと大幅な園児数の減少があり、園によっては教育上必要な集団の形成を欠く状況となりましたので、今後の対応策を検討するため、就学前教育懇談会を設置、保育園との関連も含めて、適切な方針を得たいと考えているところであります。

高校・大学の奨学金を増額

高校と大学を対象にいたしました無利子の奨学金については、進学を経済的な面で保証する有効な手段として活用されているところでありますが、関係経費の増加に対応するため貸付限度額の引上げをはかることにいたしました。月額の高校修学金については、公立5千円を6千円に、私立2万2千円を2万5千円にして、新年度入学生から適用することにし、大学入学金については、公立25万円を30万円に、私立50万円を60万円にして、平成2年度の入学生から適用する方針であります。

また、同和対策事業として、実施されている京都府の修学奨励金については、支給時期が4月になるため、市で必要な時期に立て替えることにしていますが、新年度から、従来の高校大学に加えて、技能修得を目的とする専修学校なども対象に加えることにいたしました。

なお幼稚園の保育料の減免対象者の範囲についても、新年度から拡充をはかることにしているところであります。

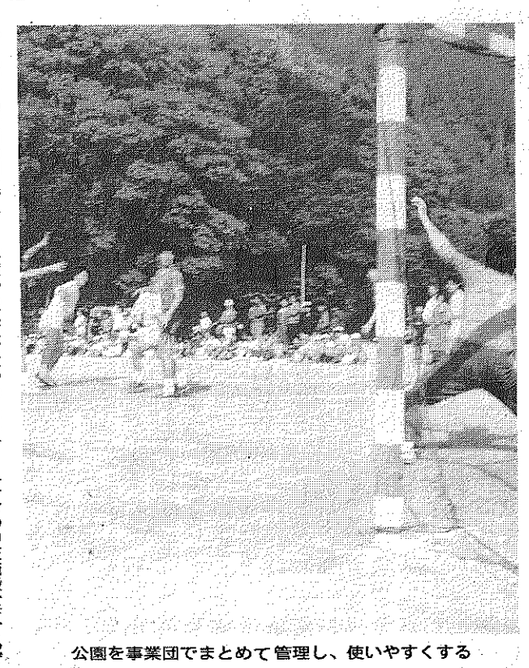

公園を事業団でまとめて管理し、使いやすくする

男山の施設づくりを進める

社会教育の面では、男山南センターに設置する図書館とコミュニティセンターの複合施設を、仮称男山市民センターとして、その建設準備を進めることにし、当初予算には基本計画のコンペを行う費用を含めて、計画策定費に300万円を計上いたしました。計画のまとめを待って設計費を補正し、平成2年度に建設する計画であります。すでに、懇談会によって検討を深めているところでありまして、広く市議会や市民各層のご意見をうかがうなかで、多角的な機能を持つ地域文化とコミュニティの中核施設を育てあげてゆきたいと念願しているところであります。

日常的な社会教育の面では、従来の高齢者や婦人等を対象とした学級講座の開設に加えて、水準の高い著名な講師による文化講演会を開くとともに、現在取り組みをすすめている〝男女平等社会をめざす八幡市行動計画〟の策定を記念するパネルディスカッションを開催する計画であります。

民俗資料を取りまとめ展示

文化財保護の面では、継続事業として施行するヒル塚の発掘調査について、細心の注意をもって適切な対応をはかるとともに、63年度にひきつづき、市内の遺跡分布調査を実施、有智郷市民センターに民俗資料室を設けて、先人の遺産である各種の民具を整理展示する計画であります。

やわた文学碑については、八幡ゆかりの著名な文学作品を題材に、すでに4カ所に建立をみたところでありますが、新年度では、青割堤桜公園の開設を記念して、堤の入口付近に男山を望んだ形で、其角の句〝新月やいつをむかしの男山〟と、荷兮(かけい)の句〝咎くつ)音もしずかにかざす桜かな〟を刻んだ句碑を建立する計画であります。

松花堂にツバキの公園整備

松花堂公園につきましては、新年度を初年度として、松花堂昭乗の書画や関係資料を収集して資料館の充実をはかるとともに、公園内に現存する20種類の椿を発展させ、椿園として整備する計画を進めることにしたところであります。また文化センターにつきましても、音響効果抜群の大ホールを活用して、日本フィルハーモニー交響楽団の招致をはじめとして主催事業の充実をはかる方針であります。

スポーツ施設の管理を統合

スポーツの振興の面については、新年度から公園施設事業団の業務範囲を拡充、在来の市民スポーツ公園と男山レクリエーションセンターに加えて、スポーツ施設を有する川口、馬場、かわきた、くすのき、さつきの各公園と都々城・有智郷の両市民プール、ならびに有智郷テニスコートを総合的に管理運営することとし、これにより、使用窓口の一元化による利用の便をはかるとともに、弾力的な管理運営が可能になるよう計画をいたしたところであります。

なお、さくら、足立寺、あらかしの3公園については、平成2年度から管理を委任する計画であります。

教委の指導職員を体育館に

また、スポーツを広く市民のものとするため、教育委員会の社会体育担当部門を市民体育館に配置し、直接スポーツ教育の運営指導にあたることにし、事業団の職員、体育指導員、体育振興会のリーダーの4者が一体となった活動により、国民体育大会で盛り上がったスポーツのより振興をめざすことにいたしました。

なお、施設の改善といたしましては、さつき公園小プールと都々城・有智郷両市民プールの塗装を行うことにしているところでありまして、スポーツ施設の拡充につきましては、京都府が計画している洛南浄化センターの空閑地を利用したグラウンドの早期整備について、ひきつづき要望を重ねてゆく方針であります。

働く人々の力みなぎる "生きがいの都市"づくり

圃場整備は仕上げの段階に

八幡市がめざす田園文化都市の基盤となる圃場整備事業は、昭和55年に京都府営で着工をみてからちょうど10年を経過し、ここに府下最大規模の270ヘクタールにのぼる耕地の整備を完了する時期をついに迎えることになりました。

新年度では、事業費1億円で、残る6・7ヘクタールの整地を行うとともに、道路621メートルと水路711メートルが整備される予定で、八幡土地改良区に対する助成を主に、推進費として3085万円を予算に計上したところであります。

圃場整備の効果は、整備後の耕地の多角的な活用があってこそ、現実のものになるのでありますが、この点、八幡市の場合は、関係農家の高い意欲に支えられ、57年度以降、京都府の中堅産地育成、地場野菜生産振興、伝統野菜生産振興という各種の助成制度を活用、市の補助をこれに加えて、岩田、内里、戸津の各地域において、ハウス栽培を中心とする野菜の特産地形成を進めることができ、63年度までに200棟、8万平方メートルを超えるハウスが整備をみるなかで、トマト・ナス・キュウリ・ハクサイ・ホウレンソウ・ダイコン・キャベツ・ニンジン・ネギなど、多様な野菜が大量に生産されるようになり、その年間出荷高は、4500トンに達するまでになりました。

新年度におきましても、63年度にひきつづき、2600万円の事業費で九条ネギの産地形成をめざす都々城農協共撰組合のハウスづくりが行われる計画であり、府・市あわせてこれに1358万4千円を助成することにいたしております。

農業基盤の改良整備を促進

農業基盤の整備の面では、このほかに、綴喜西部土地改良区や農業用水対策協議会・農家実行組合と連携しながら、岩田揚水機場、柳畑揚水機の改良と、川口・戸津・野尻地区の各水路を改良する、あわせて5430万円の事業に対し、府と市の補助金合計、1829万円を助成することにいたしました。また、62年度から京都府によって進められて参りました内里池の護岸改築は新年度で完了の予定でありまして、京都府への負担金を主に関係事業費として513万5千円を計上したところであります。

なお、岩田揚水機場とともに、木津川からの用水取水口として重要な施設である岩田樋門につきましては、老朽化の進行と断面不足の対策として全面的な改築を実施する必要があり、その基本設計など事業着手の準備を進めるため、綴喜西部土地改良区から2分の1の負担金を得て、調査設計費1200万円を予算に計上いたしました。地元として、市で事業化の準備を行った上、事業は京都府営による施行を予定しているところであります。

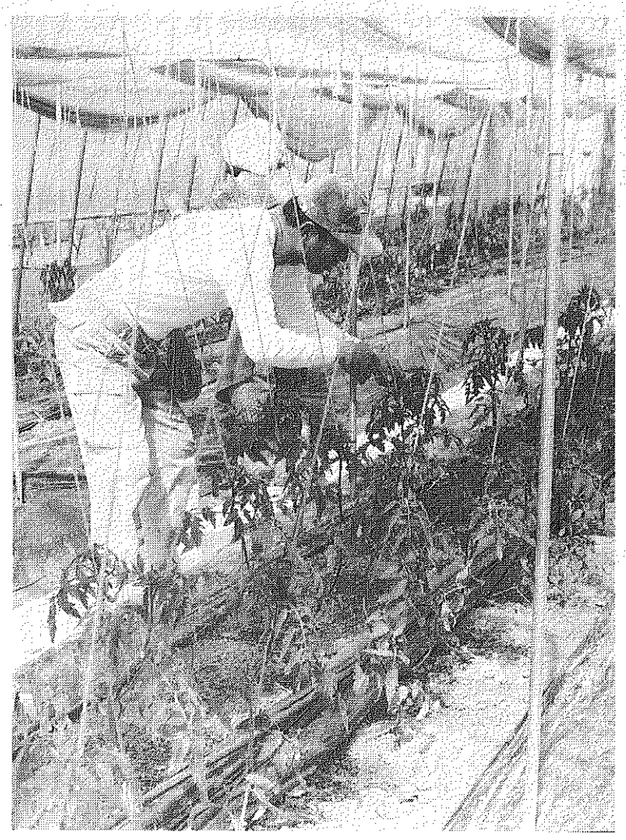
圃場整備が終ったハウスでは、野菜づくりが盛んに

茶園改植を進め特産を振興

53年度以降、例年継続した取り組みがなされている茶園の改植につきましては、新年度でも事業費141万8千円で70アールが改植される計画で、府の助成とあわせて補助金85万円を計上いたしました。これにより、茶園の総面積18ヘクタールに対しまして、10・8ヘクタールが適種の新木に改植をみることになります。今年は10月に京都で全国の茶品評会を兼ねた全国お茶まつりが開催されることになっているところでありまして、この機会に茶人――松花堂庭園ゆかりの地であり、かつ抹茶の特産地である本市の声価がいっそう高まるよう念願しております。このほか、同和地区の農業振興対策として、府の助成を得て、トラクター3台と乗用田植機1台を設備し、また後継者対策として、ミニバックホー1台を附属トレーラーとともに設備、機械化・共同化を進める計画であります。

きれいに整理された耕地で効率的な農業が
(府営圃場整備事業)

近郊農業の典型と高い評価

日本の農業は、内には米の減反と食品嗜好の国際化があり、また外からは自由化の圧力を受けて、産業として今やまさに潰滅寸前の様相にありますが、八幡市ではここにきて、"おやじ"が"むすこ"に、"どや？　あとついでみいひんか？"と遠慮なくいえるような状態が生まれ、また現に後継者が育ちつつあることは誠に喜ばしいことであります。この成果をふまえて、本市の大都市近郊都市の特色を生かした圃場整備と野菜特産地づくりの状況を記録した映画が現在京都府で作成されているところでありまして、完成後は広く啓蒙に使用されることになっていますが、ここまでくることができましたのは、市議会をはじめ市民のみなさんのご理解とご協力をいただくなかで、ここ10年来、圃場の整備と耕地の高度利用を柱に、京都府の援助のもと、農家の熱意に応える施策を継続して実施することができたおかげでありまして、圃場整備の完了を前に感慨の誠に深いものがあります。

市民の永年にわたる投資の果実は、都市近郊農業の確立という直接の収穫に加えて、豊かな田園という"やすらぎの都市空間"となって、いま私たちの眼前にあるわけでありますが、さらにこの成果を広く市民のものとするために、たとえば"生産野菜の市内への供給"とえばまた"田園地帯の河川を軸とした自然公園化"などを今後の課題として検討を進めて参らねばならぬと存じているところでありまして、あわせて、未整備の地域のうち可能な適地について、第2期圃場整備計画の推進を関係農家に呼びかけてゆく方針であります。

観光ネットワークの形成を

商業と観光の振興につきましては、市内観光ネットワークの形成にひきつづき取り組むことし、市営駐車場に案内板を設置、市内6カ所に案内標示板を増設する計画で240万円を計上いたしました。観光協会でも、八幡市駅近辺を中心に会員宅4カ所を観光案内所として看板をかかげ、観光客の利便をはかることにされたところでありまして、背割堤桜公園の開設など新しい観光資源をどう市内商業と結びつけてゆくかが、これからの課題であります。特に、観光面では、強い吸引力を持つ京都市への観光客が市内へ回遊するネットワークの形成を京都市に要望し、基本的には賛同を得たところでありまして、近く具体策の協議に入ることになっております。

昨年4月から実施いたしました市営駐車場の年間設は利用者が多く、使用料の年間収入は1200万円で、うち800万円を純益として一般会計へ繰入れる予算としています。

自動車処理事業対策に全力

自動車処理事業の振興対策につきましては、現在、関係機関と専門技術者による委員会で、長期的・総合的な対策とともに、当面急を要する環境保全センター（焼却炉）の更新と、廃油廃液対策の具体化について検討中であります。新年度ではこれを受けて、実施に向けて諸準備に取り組む計画でありまして、協同組合と連携し、京都府をはじめとする関係機関の全面的な協力を得るなかで、課題の解決にあたってゆきたいと存じております。

なお、散発的ながら、一部の事業者による野焼きがなお絶えず、また道路交通に支障を生じている事態につきましても、ひきつづき関係機関とともに、指導を強め、適切な措置を講じてゆく方針であります。

上津屋工専開発へ準備進む

62年度以降、地権者大半の合意のもと、市が積極的な助成を行うなかで、取り組みがなされて参りました上津屋地区土地区画整理事業については、基礎的な調査段階を終えて、いよいよ新年度では、事業計画と定款を作成、地権者に正規の同意書を求めて、知事に組合設立の認可申請を行う計画で、これらの作業に要する経費に対しまして330万円の補助金を予算に計上いたしたところであります。

順調に進めば、来年度から着工の準備が整うことになりますが、地区内の幹線道路となる都市計画街路――八幡・田辺線については、府道である八幡木津線のバイパスであるところから、これをこの土地区画整理事業の着工とあわせて京都府で施工していただくよう要望しているところでありまして、ひきつづきその実現に全力をあげたいと存じております。

八幡市上津屋土地区
画整理事業実施区域

現地に事務所を設置取組む

この事業は、いうまでもなく市の経済を工業の面から支える基幹となる事業であります。すでに有力な企業から照会が相ついでいる状況にあり、地権者のご協力によって、市としてもぜひ成功させたいと願っているところでありまして、地域との連携を密接にするなかで事業に取り組むため、新年度から、都々城市民センターの一室を組合発起人会の事務所として貸与し、市の担当職員もそこに常駐して指導と執務にあたることにいたしました。

勤労者住宅資金貸付を充実

勤労者対策といたしましては、勤労者の住宅の新増改築と補修、宅地購入にあたって融資している勤労者住宅資金融資制度を改善し、新年度から、融資限度額については300万円を500万円に、貸付金利については、これまで一律年利5・65%であったものを、償還年限10年以下の場合は4・6%、10年を越える場合は4・8%に引下げることといたしました。

また、南ケ丘隣保館で、不安定な労働についている人が、安定した職業につくことができるように、働きながら夜間必要な知識を習得できるよう、1年を期間とした長期的な講座を新しく開設し、同和地区の就労対策の前進をはかることにしています。

"ふるさと"は八幡市の市是

八幡市がその基本構想においてめざしている都市像、そして私たち市政をあずかるものがつねに実現を念じてやまない都市像は、改めていうまでもなく"緑豊かな文化の都市"であり"心のかよう福祉の都市"であります。

最近、全国に"ふるさと創生"が提唱され、改めて地域づくりの本質が見直されつつありますが、八幡市の市是と言うべき"緑ゆたかな文化の都市"とは田園の安らぎを基調とした、うるおいのある文化を持つ都市であり、また"心のかよう福祉の都市"とは、たすけあいのあたたかい心を基調とした、すぐれた福祉を持つ都市であります。"ふるさと"の意味するもののひとつは、美しくおおらかな自然に守られた環境であり、そしてもうひとつは、豊かであたたかい人情につつまれた社会であるとすれば、私たちの取り組んでいるまちづくりは、まさに"ふるさと創生"をめざす取り組みにほかならないわけであります。

物質文明のゆきすぎに対する反省と金権万能の風潮に対する批判から、素朴な自然と人間の原型をとどめた"ふるさと"が改めて見直されつつあるのは当然のことであるかも知れませんが、このことはつまり、八幡市が市制施行からこのかた10年余にわたって歩んできた道が、いまや全国的なレベルで認証されつつあるといえるわけであります。

平和は人類恒久の願い　(昨年の平和のつどい)

1億円は広く意見をきいて

ふるさと創生の地域づくりを行う原資として63年度で地方交付税に算入される2000万円についてはこれを新年度に繰り越し、今後ひろく市議会や市民から意見をうかがった上で、元年度分として交付税に算入される8000万円を加えて使途の成案をまとめ、補正予算によってご提案を申し上げたいと存じているところでありますが、私といたしましては、いたずらに奇をてらうことなしに、市の基本構想にそい、将来にわたって市民がひろく果実を共有することのできる分野で、しかも通常の予算からは割きがたいことに、この貴重な資金を投入できればと願っているところであります。

平和運動に国際的な広がり

"あしたの都市"のあり方を展望いたしますとき、憲法の定めている"平和と民主と人権"という三つの大義が、人々の暮らしてゆく共同社会の基調をなす理念であることに改めて気づくのであります。

"平和"の護持に関しましては、非核平和都市としての取り組みを例年進めているところでありまして、63年度では、エジソンゆかりの竹筒に非核と平和を希求するメッセージを封入して世界の18カ国に送付し、そのうち米・英・仏・豪の4カ国から共感の回答が寄せられたところでありますが、新年度では、世界の主要都市に呼びかけ、賛同を得たいと考えております。また中学生の広島派遣に加えて新しく、市内の青年たちと、市内に在住する外国人留学生の集団を広島市に派遣、交流視察を実施することによりまして、被爆体験と平和の理念の次の世代への伝承を、国籍を越えた形で行ってゆきたいと念じております。

留学生と交流親善を深める

国際交流もまた平和の大切な部分を占めるものでありまして、ボランティアの協力をいただくなかで、市民と市内の外国人留学生との交流会を実施するとともに、あらゆる機会を通じて、中国をはじめ、各国との交流を深めることに留意し、そこから、やがて、マイランにつぐ友好都市が自然に浮かび上がってくることを願っております。今年は、10月下旬に、男山エジソン頌徳保存会の招きで、マイラン在住のエジソン4代目の子孫にあたるロバート・ウィラーさんが夫妻で来訪される予定であり、市としても夫妻を歓迎するなかで、マイランとの親交を深めたいと存じているところであります。

人権の確立と差別の根絶を

"人権"の確立は、現在国際的にも大きな広がりを持った人類共通の課題となっているところでありまして、部落差別の根絶をはかることをはじめとといたしまして、あらゆる人権問題について、市民おたがいが、学び考える場を広げてゆきたいと存じているところであります。とくに、同和問題につきましては、なお存している実態的な差別の解消をはかりつつ、啓発に努めることが必要であると認識しているところでありまして、安定した就労の確保や教育の向上などに、よりいっそう配慮していく方針であります。

コミュニティの活動を充実

"民主"の実践の基礎は人と人との話し合いにあり、その意味で自治体がその日常活動を通じて果たすべき役割は極めて大きいものがありますが、自治活動の根幹は地域におけるコミュニティにあるわけでありまして、新年度においても、行政事務の委託にかかる報償費の外に、各地域における公会堂・集会所の備品・設備や改修に助成、二階堂地区においては、青年会館跡に集会所を設置して、地域コミュニティの育成をはかることにいたしました。

八幡田辺線も京都府へ要望

この道路につづく大きな課題は、すでに上津屋地区土地区画整理事業に関して申し上げましたように、都市計画街路――八幡田辺線の早期着工であります。この新線は、交通渋滞が著しい八幡木津線のバイパスとなる性格を持つものであるのと同時に第二京阪道路との市内における最大の接点となるべきものであり、かつ工業団地の中央幹線となる重要な道路でありまして、その意味を込めて、60年4月に第二京阪道路とともに都市計画として決定をみたものであります。したがいまして、市といたしましては、この道路は、あくまで第二京阪道路と同時に着工をはかられるべきであるという考えで、京都府に要望を申し上げているところでありまして、今後もその線をくずすことなく早期着工をめざしていく所存であります。

"第二京阪"緑の道へ委員会

第二京阪道路につきましては、63年度中に、一部工場用地などを除き、木津川堤防から内里の田辺町界までについての用地取得が終わる見込みでありまして、建設省としては着工に先立ち、この道路の八幡市内の平野部分を景観上のモデル道路とする位置づけのもとに、この2月13日に、専門学者と関係行政機関からなる"緑立つ道デザイン委員会"を発足させ、具体的な検討に入ったところであります。委員会では今年の夏すぎまでに中間的なまとめを行う方針でありまして私も委員としてこの意図が予算の制約などでくずされることのないよう、独自の提案も含めて努力する方針であります。

"第二外環"慎重な取組みを

昨年8月末に公表をみました京都第二外環状道路計画につきましては、直接住家に関係する長町南地区から、慎重な対応を求める旨の要望が寄せられており、現在、市の都市計画審議会において、調査検討をいただいているところであります。この道路は、市としては桂川架橋につながる重要な道路でありまして、地元要望について、できるかぎりの配慮を京都府と建設省に要請することにより、問題の解決を得てまいりたいと存じているところであります。

"第二名神"の動向に関心を

この第二京阪と第二外環の道路計画に加えまして、本年1月末に開かれた第28回国土開発幹線自動車道建設審議会において、近畿自動車道名古屋神戸線が、基本計画として決定をみるに至りました。この道路は、いわゆる第二名神と呼ばれているものでありますが、今回の発表により、そのおよそのルートが滋賀県の信楽町から、大津市、宇治田原町、城陽市、八幡市を経て、高槻市、茨木市に通じるものであること、上下各3車線で、八幡市には、インターチェンジが予定されていることが明らかになりました。

具体的なコースは現在のところ未定でありますが、いずれにしても、インターチェンジの設置を含めてその影響を考える時、市の将来像そのものに大きな変革をもたらす道路計画であることには間違いなく、今後よほどの関心を持って対応してゆかなければならないと存じているところであります。

用途地域の見直しを要請へ

道路計画とともに、土地の用途の指定は、将来の都市像を決定づけるものでありますが、八幡市におけるそれは、昭和46年12月に決定をみて以来、20年近く、ごく部分的な修正のみで現在に至っているもので、この間、道路その他の事情について大きな変動があり、見直すべき時期にありますので、基本構想の本旨にそいながら、適切な変更を行う方針で、京都府に意見を具申してゆく考えであります。

河川敷と地域の公園を調査

河川は八幡市に恵まれた貴重な自然でありまして、三川合流点から上流に向けての木津川と宇治川の河川敷の活用は、観光の開発と市民のスポーツ・レクリエーションの場の拡充の両面から、今後取り組むべき大きな課題であり、八幡市駅と橋本駅周辺の整備計画とともに、必要な調査を行い、対処の方向を見出してゆきたいと存じております。公園の拡充については、これら河川敷の活用によって得られるもののほかに、特に公園が不足している既存市街地の近辺において、老人と児童を対象とした地域の小公園を設置してゆくための調査を行う計画であります。

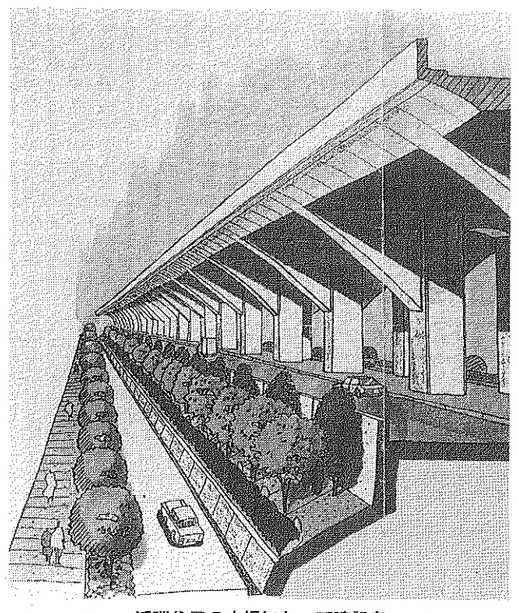
近隣住民の立場にたって建設を
(第二京阪道路のイメージ)

府営水道の統合に料金問題

62年度から着工をみました府営山城水道と第二山城水道の統合につきましては、現在のところ、平成4年度までに精華町菱田から八幡市下奈良に至る間に配水管を布設して両水道の用水の相互利用を可能にするという計画で、新年度もひきつづき工事の進捗をみる予定でありますが、問題は接続後の供給料金がどうなるかということでありまして、その動向に留意しつつ、供給料金の上昇をみないよう適切な形で要望を重ねてゆきたいと存じております。

警察署への早期昇格を要望

また、懸案であります警察署につきましては、このほど、京都府の新年度予算のなかで、宇治署を二分して城陽市の警部派出所を署に昇格させるため、新年度から、庁舎の整備にかかるという府警本部の方針が明らかにされたところであります。宇治署は田辺署管内に比べて倍以上の人口を所管している署でありますが、八幡市には最近暴力事件や銃器の発砲、製造などの犯罪にみられるような事態があり、ひきつづき市民の利便をはかり安全を確保するために警察署への早期昇格を強く訴えてゆく方針であります。

平和と自治を大切にする "あしたの都市"づくり

男山団地の課題解決に努力

なお、男山団地には大団地特有の課題があり、特に集合住宅地区については、分譲・賃貸それぞれに固有あるいは共通の課題を有し、その解決に取り組まれつつあるところでありますが、市といたしましても、積極的に問題を受け止め、市自身の課題については市が、交通機関や住宅・都市整備公団など、他の機関に関係するものについては、自治組織と協調して、その解決に努力する方針であります。

11月から本格的に電算化を

市役所が真に市民の事務所として、迅速かつ親切なサービスと、的確な事務処理を行うためには、時代に即応した高度ないわゆるOA機能を持つことが求められているところでありまして、数年来、コンピュータの導入について庁内に検討組織を設け、計画の作成にあたって参りました結果、成案を得ましたので、今年の11月からコンピュータによる事務処理を行うことにいたしました。

直営方式で、庁舎4階に電算室を設け、住民基本台帳と、それに関連する事務については広範囲にコンピュータによる諸証明類の交付や案内状の作成、各種の統計が可能となります。新年度の経費は、9700万円でありますが、それに関連いたしまして、個人情報の保護を図るための方策については、新年度早々から懇談会を設置して多角的な検討を進め、9月議会に関係条例を提案する考えであります。

新交野久御山線着工へ努力

現在、市が将来につながるものとして抱えている大きな課題の一つは、京都府あるいは、建設省または道路公団が事業主体となる広域性をもった幹線道路であります。

府施工分といたしましては、永年の課題でありました府道内里城陽線の国道1号までの延長について、八幡土地改良区との間で用地交渉がまとまり、道路築造の早期着工が次の課題となりました。この道路は、府道交野久御山線として着工整備する京都府の方針で、これに伴い、内里南ノ口の三差路から鳴蛉尻三差路までの間の現府道は、市道とすることを府から要請されているところであります。

今年11月からコンピュータで事務処理を

4 むすびに

まちづくりの一日一日を今年も着実に踏みしめて

きたるべき新年度は、市民生活にとっても、また市の行財政運営にとりましても、消費税とともに始まることになりました。この新しい税制が市民の暮らしにどのような変動をもたらすのか、同時に市政運営の上に、特に市の財政のうえにどんな影響を与えるのか、正確な予測が全くできないままに、その日はあっと月足らずとなりました。

毎年度、何らかの形で相当大幅な税財政制度の改革が行われているのが、ここ10数年来の常であり、例年、新年度を迎えるに当たって、その制度が市の税財政にどんな変動をもたらすのか、一応の予測をなしつつも、いささかの不安を禁じ得ないのがこれまでのつねの心境でありますが、今年度は、特に、この消費税によって国と地方の財源が支えられていることを思い、不安の念のやみがたいものを覚えるのであります。

新年度の国の予算は案の作成段階から1カ月に近い遅れがあり、その成立は例年になく遅れると見込まれております。混迷の中での新年度へのスタートとなるわけでありますが市民とともにあるかぎり自治は不滅であることに思いをいたし、きたるべき年度の1日1日をまちづくりの道として、着実に踏みしめてゆきたいと念願をしております。

市議会のいっそうのご指導と市民のみなさん方のご協力を心からお願いいたしまして、新年度を迎えるにあたっての所信の表明とさせていただきます。